

## 自宅療養を終えられた方へ

R4.9.12 改正

自宅療養、大変お疲れ様でした。



療養解除通知の翌日より特に制限はございません。

### ○療養解除にあたっての再検査について

松江保健所では、療養解除にあたって検査はしておりません。

感染力がないウイルスの残骸が残っていることで、“陽性”の結果となることが非常に多いためです。



### ○職場や学校などから再検査を求められている場合

上記の理由で検査を勧めておりません。

ご要望がありましたら、松江保健所より直接ご説明を  
させていただきます。

## ○症状が続いている方へ

「症状出現後 7 日間」かつ「症状軽快後 24 時間経過  
後」と厚生労働省の基準を満たしている場合、症状が残  
っている方であっても療養解除としています。

上記基準を満たす場合、症状の有無に関わらず感染を  
広げる可能性は非常に低いとされています。

また、続いている症状については、かかりつけ医 もし  
くは お近くの医療機関へご相談ください。

## ○同居者がまだ療養中の場合

療養解除となった方に関しては、療養者との直接的な接触も含めて特に制限はございません。

## ○自宅療養証明書の発行について

自宅療養開始時にお届けした『療養証明書について』  
または当 HP「おしらせ」欄をご確認ください。

## ○ワクチン接種について

ワクチン接種コールセンターへご相談ください。

### 松江市在住の方

電話：0852-67-7548（平日8：30－17：15）

FAX：0852-67-7545



## 安来市在住の方

電話：0570-025-675（平日9：00－17：00）

FAX：0854-32-2101

## ○パルスオキシメーターの返却について



松江市在住の方：下記まで直接返却または郵送返却（郵送料金は自己負担）をお願いいたします。

〒690-0011

松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 3 階

松江市・島根県共同設置 松江保健所

※毎月第4土曜日は館内に入れません

安来市在住の方：下記まで直接ご返却ください。

**〒692-0404**

**安来市広瀬町広瀬 1930-1 安来市健康福祉センター**

**健康福祉部いきいき健康課 電話：0854-23-3220**

**※平日のみ 8：30 - 17：15 にご返却ください**

### **○困った時の相談先**

しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』

 **0852-33-7638** (土日・祝含 8：30 - 21：00)